

65歳以上の方はインフルエンザ予防接種を 一部公費で受けることができます

昨年度と異なり、事前予約が必要ですのでご注意ください。

県立新居浜病院

- **予約期間** 令和8年8月17日(月)～令和8年10月30日(金)
- **実施期間** 令和8年10月1日(木)～令和9年1月29日(金)
(土日、祝日除く)
- **対象者**
 - ① 接種当日 65歳以上で、県内に住所がある方。
 - ② 接種当日 60歳以上 65歳未満で、県内に住所があり、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級を持っている方。※県外に住所のある方が接種を希望される場合は、全額自費となります。
- **実施場所**
県立新居浜病院
- **自己負担金**
標準量インフルエンザワクチン：1,500 円（生活保護世帯は無料）
- **接種回数**
実施期間中に1回
- **持ってくるもの**
 - ・マイナンバーカード、健康保険証、資格確認書、後期高齢者医療保険証のどれか
 - ・高齢者定期予防接種記録カード ※配布されている方のみ
 - ・自己負担金
 - ・身体障害者手帳（上記対象者②に該当する方）
 - ・受給証明書（生活保護の方）

※なお、インフルエンザワクチンが接種者の増加により不足し、安定供給される見込みが立たなくなった場合には、予防接種を休止することがあります。

詳しくは、受付又は各診療科窓口へお問い合わせください。